

会 議 記 録

会議名称	第2回 会津坂下町新庁舎建設検討委員会
開催日時	平成29年8月21日（月）13:30~16:00
開催場所	役場 3階大会議室
出席者	検討委員18名 事務局：職員4名

<会議内容>

報告・協議

(1) 新庁舎に必要な機能について

- ①住民のニーズに応える便利でわかりやすい庁舎機能
- ②住民が来庁しやすいアクセス及び駐車施設
- ③災害に備える防災拠点機能
- ④効率的で利用しやすい行政機能
- ⑤協働のまちづくり拠点機能

(委員)

③について、太陽光発電、蓄電池、地熱利用等の整備を国補助を活用して導入してほしい。

(事務局)

研究して進めていく。

(委員)

予算はどのようになっているのか。

(事務局)

新庁舎は防災の拠点としての役割を果たさなくてはならないため、防災に必要な機能は、規模は別として導入していきたい。

(委員)

⑤について、今の説明では、多目的スペースは休憩所的な話だったが、資料の文言はもっと大きなスペースに捉えることもできるがどうなのか。

(事務局)

質問は規模的なものだと思うが、コストの面等いろいろ考慮しながら考えていく。まちづくりのスタイルとして、協働のまちづくり（町民、民間、役場が一緒に取り組む）を推進している。住民が自由に使えるスペース、住民活動の支援ができるスペースや仕組みを考えていきたい。

(委員)

⑤について、キャパシティー（スペース）はどのくらいと考えているのか。

(事務局)

候補地によって変わるが、100～200人が集まって講演会が開けるまでの大きさは考えていない。規模ありきでも考えていない。バランスを考えて決めていきたい。

(委員)

多目的スペースは（新庁舎建設の）目玉として、100～200人規模の建物を要望する。

(委員)

⑤について、協働とは官民協同で一緒に働くということ。土日であってもこのスペースは利用できるべきと考える。必ずしも役場庁舎内にこのスペースがある必要はないと考える。にぎわいを創出できる場所を中心に伝統をつないでいくべきと考える。

(委員)

商栄会で学習会をやった。今の説明では、多目的スペースは、候補地によって規模が異なる旨の説明があったが、逆に多目的スペースの規模によって候補地が絞られてしまう懸念がある。構想が先か候補地が先か、学習会でも意見が出たので、どのように考えているのか示してほしい。

(事務局)

構想が先か候補地が先かは、同時進行と考えている。候補地ありきで考える訳にもいかないし、中身ありきで考える訳にもいかない。基本構想・基本計画と同時進行で考えていく。機能とボリュームも候補地選定の要素となる。

(2) 複合施設の検討（既存組織・団体等）について

◆現庁舎内に配置されている既存組織・団体等の考え方

- ①両沼町村会
- ②観光物産協会
- ③まちづくりセンター
- ④ITサポートあいづ
- ⑤社会福祉協議会
- ⑥地域包括支援センター
- ⑦NPO法人こころの森
- ⑧坂下地区コミュニティセンター
- ⑨会津坂下町商工会

(委員)

全体について、候補地によって庁舎内に配置される組織・団体は変わるとの説明だが、基本的な考え方として、使える物（施設）は最大限利用して、建築予算を抑える必要がある。

保険福祉センターの耐震性はどうか。利用に耐える建物を壊して、新しく作り直す考えにはならないと思う。東分庁舎、保険福祉センター等の建物の耐震性を示してほしい。

(事務局)

ご指摘のとおりと考える。利用可能な建物はなるべく利用していきたい。それぞれの施設の耐震性は調査して、検討していく。

(委員)

調査はこれから実施するということか。

(事務局)

そのとおり。

(事務局)

候補地が決まって、利用できる建物はそのまま利用するとなったとき、補強対策の必要性(予算)も出てくる。

(委員)

複合施設の中には、商業施設や文化施設を入れる予定はあるか。(金融機関、コンビニ、レストラン、カフェ等)

(事務局)

庁舎の規模にも関係してくる。町民アンケート質問 16 に設問している。アンケートの結果や候補地と照らし合わせながら考えていきたい。

(委員)

商工会は耐震性がない。新庁舎に入って家賃を払う。家賃を取って入れる考えはないか。

(事務局)

検討に値するものとする。

(委員)

会津美里町は新庁舎に商工会が入っているので、参考にしてほしい。

(委員)

空き店舗、空き家問題がある。関係団体がそこを利用して、空き家を埋めていく方法もあるのではないかと。まち中の活性化にもつながると思うがいかがか。

(事務局)

空き家は民間・個人の所有物となる。行政が一方的にここを使う訳にはいかない。一つの方法としては考えられる。

(委員)

新庁舎ができて、人が集まるようになれば、商店もにぎわう。お年寄りも空き家を利用してそこに入るようになると考える。だから拠点(候補地)が重要になる。

(委員)

元法務局跡地を例に、既存の建物を使うなら皆で考えていく必要がある。

(3) 建設候補地の検討について

(委員)

評価項目については、誰が採点するのか。

(事務局)

まだ採点については、誰がするのか整理していない。委員・行政を含めて採点者を考えたい。採点の結果によって候補地を決める訳ではない。あくまでも候補地選定の参考資料となる。

(委員)

経済性→事業性、コストについて、候補地を選定する材料として経費は重要になる。民間の

土地を取得する経費、商工会、保険福祉センター撤去の経費、仮庁舎を作る場合の経費等、建設する前に更地にするまでの経費がどのくらい掛かるのかも判断材料の一つになると思うので、その経費をそれぞれ示してほしい。

(事務局)

現在、様々な想定のもと調査中（試算中）である。示せる段階になったら資料を提出する。

(委員)

機能性について、庁舎への入り口の位置や向きも評価項目に入れてほしい。

(委員)

資料9 ページ新庁舎建設候補地の概要について、①の候補地については仮庁舎建設又は一時移転が必要とあるが、東駐車場をメインに建設した場合、移転の必要がないと考えられる。②の候補地は、郡役所跡地のため試掘が必要になるとあるが、試掘の期間や経費を提示しないと判断できない。期間が数年かかるのであれば、候補地から外れることにもなるので、情報を示してほしい。

(事務局)

①の候補地について、庁舎の配置については、いろいろな可能性を含めて考えていきたい。

②の候補地について、試掘の期間は約1か月程度。試掘によって出土した場合はこの限りではない。

(委員)

①、②の候補地には、民間の建物がある。これらの建物に居住者がいるのか、いないのか。また、取得についてどのように考えているのか。

(事務局)

候補地が決まらなければ用地交渉はできない。よって、交渉（話）はしていない。

取得可能、不可能な土地は出てくると思う。期間中に取得可能かなど候補地選定の判断材料となる。

(委員)

用地交渉が必要になるのであれば、場所を先に決めないと話が進まないのではないかと。

(委員)

候補地を絞って進めないと機能や規模が決められない。①と②の候補地は、目先のコストがかかるし、用地交渉が長引くことが予想される。役場庁舎は商店街の中になくてもよいと考える。これからの時代は、緑地や広い駐車場が必要になる。複合施設のこととも考えると、広い敷地が必要になる。③の候補地は、利用しやすい土地になる。県からの取得予定地とあるが、必要な面積のみ買い求めればよいのではないかと。

(委員)

民地を利用する場合は当然買収問題が出てくる。候補地が決まってからその土地の調査、用地交渉をするという話ではないと思う。検討する前に内々で所有者と話をし、調査すべきと考えるが、そういった話はなかったのか。

(事務局)

民地の取得にかかる費用は概算で計算（積算）作業を進めている。

事前の交渉は難しい。候補地を絞り込みしていけば調査が必要（できる）と考えている。

(委員)

アンケート質問 17 の候補地（位置図）の出し方について、①の候補地については、二つに分けて表示している。建物が二つに分かれるイメージを持ってしまうのではないか。情報提供の仕方として疑問に思う。

(事務局)

民地を含めて提示することは問題があるためできないと判断をした。

(委員)

もっと余裕（期間）をもって考えて検討することはできないか。

(委員長)

平成 32 年度を目途に進めているので、ご理解いただきたい。

(委員)

候補地①に参道があると思うが、お寺の所有か、個人の所有か、民間所有者 9 名に入っているのか。

(事務局)

質問の道路は町道になる。参道ではないが、そのような使い方になっているので、機能を残すことも考えて検討したい。

(委員)

町道を残すことも考えるということであれば、そこは空間になる（建物が立たない）。そう考えたとき利便性があるのか。町道をそのまま残すのかお聞きしたい。

(事務局)

例えば、町道を残したまま町道を挟んで片方は駐車場、片方は庁舎といった使い方も考えられる。あるいは町道の付け替えが必要になったとき、住民へ説明し、理解を得なければならない。

(委員)

候補地は、アンケートの率で決めるのか、候補地選定評価項目で決めるのか。①の候補地になったとき仮庁舎が必要になる。そこまで考えてアンケートを取っているのか。

(事務局)

仮庁舎を作らなくても建てる方法や既存の施設を利用して移転できないかなど様々な可能性を検討しながら、候補地選定評価項目に沿って調査を進め、その結果を示したい。

(委員)

候補地②に新庁舎（役場機能、防災機能）、①の跡地に商業・文化施設を建てて、町の活性化を図るのが良いと思う。候補地①、②、③それぞれで考えるのではなく、複合しての使い方もあるのではないか。

(委員)

候補地①～③の土地取得に係るコストを提示していただきたい。民地も空き家なのか居住しているのかでコストは違うと思う。これからの候補地判断に必要になってくるので、提示していただきたい。

(事務局)

民地については、取得費用、移転費用、補償費用等の試算を進めている。試算ができれば提

示する。

(委員)

多目的スペースについて、現在中央公民館に大研修室等の町民が使えるスペースがあるのに2か所(新庁舎の複合施設として)も必要になるのか。それならば、新庁舎の防災機能を充実させたり、フロアを広くした方が良いのではないか。

(事務局)

もっとの意見である。広いスペースが必要、休憩できるだけのスペースで十分など様々な意見があると思うので、委員の皆さんで機能やボリュームを揉んでいただきたい。

(委員)

資料9ページの用途区域について具体的に説明していただきたい。

(事務局)

候補地①～③どの土地も役場庁舎は建てられる区域となっている。容積率と建ぺい率についてはの詳しくは、次回の会議で示す。

(委員)

既存組織・団体について、町から補助金を出している団体もあると思うが、新庁舎建設後も同じ助成ができるのか。

(事務局)

各団体の補助金については、団体を維持するための補助金ではなく、団体が活動するための活動費に対する補助金である。新庁舎に入るようになったから補助金を見直すというものではない。しかし、団体が新庁舎に入るために掛かった費用(建設費)については、賃借料として回収する考え方はある。

(委員長)

資料6ページの候補地選定評価項目について、評価者はこれからとして、評価項目の内容は事務局案のまま進めてよいか確認する。

(委員)

異議なし。

(4) その他

(事務局)

アンケートを1300名に対し8月上旬に発送した。8月25日回答期限となっている。

今日現在の単純集計、回答数426通、候補地①88通21%、候補地②113件27%、候補地③190件45%、④その他35件0.8%となっている。次回の検討委員会では、クロス集計した結果を示す。

9月26日(火)川俣町へ行政視察研修を実施する。次回検討委員会は、10月上旬前後を考えている。

(委員)

2月に答申になると思うが、執行部ではいつ提案するのか。

(事務局)

候補地の選定については今年度中2月で考えている。議会提出は、基本構想、候補地を含め

た形で議会に説明する。全員協議会で説明し、議決を得るのは、予算を含めた形での上程となるので、予算はまだ先と考えている。議会へは会議の内容をその都度報告していく。

(委員)

今の市町村合併の動きはどうか。

(事務局)

新たな市町村合併の動きはない。